

令和 6 年度第 1 回成田市健康づくり推進協議会会議録

1 開催日時

令和 6 年 7 月 25 日(木) 午前 9 時 30 分～午前 10 時 50 分

2 開催場所

成田市赤坂 1 丁目 3 番地 1

成田市保健福祉館 多目的ホール

3 出席者

(委員)

根本委員、野内委員、宍倉委員、京増委員、菱川委員

里見委員、小松委員、加藤委員、加瀬林委員、萬谷委員

(事務局)

高橋健康推進部長、飯田健康増進課長、柴田地域医療政策課長

地域医療政策課：成田課長補佐、森主幹、田中係長

健康増進課：三宅係長、山倉係長、木村主査、高木主査

4 欠席者

なし

5 会長あいさつ

6 部長あいさつ

7 議題

① 議案第 1 号 令和 5 年度健康増進課事業実績について

② 議案第 2 号 成田市健康増進計画の進捗状況について

③ 議案第 3 号 成田市歯と口腔の健康づくり計画の進捗状況及び中間評価について

④ その他

8 議事（要旨）

① 議案第 1 号 令和 5 年度健康増進課事業実績について

令和 5 年度健康増進課事業実績について、事務局より主な事業実績について説明を行った。

山倉係長：

それでは、お手元の冊子「令和 5 年度健康増進課事業実績」に基づいて説明をいたします。まず始めに健康増進課の機構について説明いたします。5 ページから 6 ページに市の行政組織図を掲載してありますが、6 ページの中段からやや下の「健康推進部機構一覧」をご覧ください。

本市では、子育て支援の一層の充実を図るとともに、高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応するための地域医療の充実や新たな感染症への体制強化等の諸課題に取り組み、更なる市民の健康増進を図ることを目的として本年 4 月 1 日から組織体制の見直しを行いました。これにより、旧健康こども部が、「こども未来部（子育て部門）」と「健康推進部（保健衛生部門）」にそれぞれ独立し、さらに、健康推進部内には「健康増進課」に加え、新たに「地域医療政策課」を創設しました。

また、健康増進課は、「健康支援係」と「健診指導係」の 2 係体制、地域医療政策課についても「地域医療政策係」と「予防衛生係」の 2 係体制となりましたことから、よりきめ細やかに、より円滑に業務を行っております。

なお、組織体制の見直しにより、健康増進課で行っていた事業の一部が地域医療政策課に移管されましたことから、本日は、健康増進課、地域医療政策課の順番で事業実績の説明をさせていただきます。

それでは初めに、健康増進課の事業うち主だったものについて説明いたします。7 ページをご覧ください。

健康づくり推進協議会でございますが、本協議会は「成田市健康づくり推進協議会設置条例」に基づいて、市民の健康づくり対策を積極的に推進するために設置されているもので、10 名の委員により任期は 2 年となっております。昨年の開催実績は、記載のとおり 2 回の会議を開催しております。また、本協議会は、本協議会終了後に行います「健康・福祉まつり実行委員会委員」も兼ねております。

次に、健康づくり講演会についてですが、市民の健康づくりの一環とすることを目的に、本協議会と成田市社会福祉協議会の共催で開催しております。昨年度につきましては、市役所大会議室におきまして、同時に Web 会議ツール「Zoom」を用いたオンライン配信を行う、いわゆるハイブリット形式により実施いたしました。健康運動指導士の三浦弘さんを講師に迎え、「脳を鍛えて生き生きライフ」をテーマに講演をいただき、会場 78 名、zoom15 名、合計 93 名の参加がありました。

次に、8 ページをお開きください。健康・福祉まつりです。健康・福祉まつりは、健康づくりに関する知識の普及、保健福祉団体の紹介などを目的に、これまで 18 回

開催しておりますが、令和5年度につきましては、会場である保健福祉館の空調工事により残念ながら中止となったところでございます。

少し飛んで、22 ページをご覧ください。ここからは母子保健業務についてでございます。子育て世代包括支援センターでは、妊娠初期からの切れ目のない支援を目ざして、母子健康手帳の交付を、専属助産師及び常勤保健師が個別面接で行っております。アセスメントを行い支援が必要な妊婦については、支援プランを作成し、他課と連携し、安心して出産に臨むことができるよう支援を行っております。23 ページをご覧ください。支援プランを作成した方の主な支援理由といたしましては、妊娠期には精神疾患が理由として最も多く、他にも、経済的問題や相談者・協力者がいないという理由がございました。子育て期には、精神疾患や発達障害が理由として最も多く、他に養育面の心配があるという理由が挙げられています。23 ページ中段の伴走型相談支援につきましては、R5 年度 2 月より、妊娠 8 か月を迎える妊婦にはがきを送付し、アンケートに回答してもらい、必要に応じ、出産準備の確認や心配事等、必要に応じて電話や面談等を実施いたしました。

24 ページをご参照ください。妊娠届出者に対し、母子健康手帳と、妊婦健診の助成券を交付しておりますが、届け出数は年々減少傾向にあります。本市では、外国語併記の母子健康手帳の交付も行っておりますが、令和 5 年度は 74 冊の発行がございました。前年度発行部数 65 冊でございましたので、交付件数は増加しています。

26 ページをご覧ください。令和 2 年度より、母親学級は隔月実施の 2 回のコースとしておりますが、毎回ほぼ定員 20 人の予約があり、好評をいただいている事業になります。また、次の 28 ページですが、妊娠をきっかけに家族でバランスをとれた食事について学ぶ機会としてパパママクッキングを開催いたしました。

29 ページをご覧ください。パパママクラスにつきましては、希望者が多いため 9 組ずつの 2 部制の体制で開催し、キャンセル待ち解消に努めました。こちらも、子どもを迎えるに当たり、実際のイメージがついたと好評を得られております。

31 ページをご覧ください。乳児家庭全戸訪問事業、いわゆる「こんにちは赤ちゃん事業」ですが、保健師または助産師が、生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、母子の心身の健康状態の確認や母親が抱く不安や悩みを聞いたり、子育て支援に関する情報提供を行う事業です。令和 5 年度は、801 人の方に対し、家庭訪問をいたしました。訪問の結果、経過観察が必要な方に対しては、地区の担当保健師が継続的な支援を行います。母親が原因となる経過観察の主な要因としては、育児不安や育児疲れなどが挙げられています。母親の体調は、育児に直接影響を及ぼすものであるため、EPDS、エジンバラ産後うつ病質問票を導入し、母親の産後うつ病の早期発見に努めております。昨年度は 744 人の産婦に対して実施いたしました。

34 ページをご覧ください。産後ケア事業です。居宅訪問型は、支援者がおらず、育児困難感の強い産婦に対し、助産師が訪問して、ケアを提供するものです。原則

生後 4 か月までの産婦の不安に寄り添い、授乳方法等のアドバイスを提供することで、産後うつ予防と育児支援を行っております。短期入所型は産院に宿泊し、休養を取りながら育児アドバイスを受けるサービスとなっております。35 ページに実績を掲載しておりますが、利用者は年々増加傾向にあります。

37 ページからは赤ちゃん相談としまして、子育て時期に関する事業になります。例年実施しております 4 か月赤ちゃん相談・10 か月赤ちゃん相談、離乳食相談会、1 歳 6 か月児健康診査、2 歳児歯科健診、3 歳児健診、5 歳児健診を実施いたしました。

55 ページからは、支援が必要なお子さんや、保護者の育児困難感や、身体および精神発達に心配のあるこどもと保護者に対して、小児科医師によるこころの発達相談や臨床心理士による心理相談を実施しております。こころの発達相談や心理相談を受けた方の主な理由ですが、就園・就学を控えて、集団生活の中でコミュニケーションの苦手さや、集団行動が苦手などの 4 歳前後の相談が多くみられます。

発達相談では、学齢期のお子さんにも、対応するため、市の教育センターと共働して相談を行っており、医師の相談は延 23 名、次のページの心理相談は延 158 名が利用されております。相談後は、子供の成長に合わせて再相談を行ったり、親子の遊び方教室である「たんぽぽ教室」や、成田市発達支援センターやことばの教室等、発達支援施設への紹介を行っております。

62 ページからは歯科保健事業の実績になります。歯科保健事業に関しましては「成田市歯と口腔の健康づくり計画」に基づく事業として市独自の歯科保健事業等を行っております。この後の議事にあります「成田市歯と口腔の健康づくり計画の進捗状況について」にてご説明させていただきます。

次に、74 ページをご覧ください。世界早産児デーにおける啓発事業です。早産児や低出生体重児についての課題や負担を認識し、その家族への関心を高め、支えとなるよう支援することを目的に、市内 NICU を設置している成田赤十字病院と共同で啓発活動を実施いたしました。毎年 11 月 17 日は「世界早産児デー」と制定されており、本市におきましても、市ホームページへの掲載や、市役所本庁舎広告塔の懸垂幕の設置、当日には、成田市長によるパープルネクタイ着用、及び関係職員によるマスクやリボン等のパープルアイテムを着用し、啓発活動を実施いたしました。

次に、78 ページをご覧ください。

出産・子育て応援事業といたしまして、国では、妊娠期から子育て期まで一貫して相談に応じる伴走型相談支援と妊婦・子育て世帯に対する経済的支援を一体として取り組むため、令和 4 年 12 月に「出産・子育て応援交付金」を創設し、本市におきましても、令和 5 年 2 月 1 日より、伴走型相談支援として、従来の妊娠届出時の妊婦と産後 4 か月未満の乳児を持つ母親に対し面談を行うほか、妊娠約 8 か月時の全ての妊婦へアンケートを実施し、さらに希望者に対しては電話や面談を実施し、不安の解消に努めました。8 か月頃のアンケートは、773 名の対象者中、542 名の

回答が得られ、そのうち面談希望者は 43 名でした。あわせて、妊婦・子育て世帯に対し、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用に係る経済的負担の軽減を図るため、妊娠届出時の面談終了後に妊婦に対して出産応援給付金として 5 万円を 894 人に給付しました。また、出産後の乳児家庭全戸訪問の面談終了後に子の養育者に対して子育て応援給付金として 5 万円を 755 人に給付いたしました。

81 ページからは成人保健業務の実績になります。81 ページから 87 ページまでは、一般健康相談・こころの健康相談ほか、保健師・栄養士・歯科衛生士等、専門職による電話や面接、訪問等の健康相談につきまして掲載しております。

次に、94 ページ以降、健康ボランティア関連の実績となります。介護保険課が所管しております「あおぞら会」ほか健康ぼらんていあ団体の活動につきましては、新型コロナウイルス感染症流行により、中止した地区もございましたが、ほとんどの団体が順調に活動を再開しております。

次に、101 ページをご覧ください。自殺対策事業になります。本市における昨年度の自殺者数は 16 名となっており、毎年 20 名前後で推移しております。市では、自殺により尊い命を落とす方を 1 人でも減らすために、人材育成事業として、平成 29 年度よりゲートキーパー養成研修を開催しており、昨年度は、市職員向けおよび市民向け各 1 回開催いたしました。その他、普及啓発活動といたしましてスローガンの PR、笑医プロジェクト事業等も実施しているほか、本市における現状の把握と分析により、自殺対策の施策をさらに発展させるための「成田市自殺対策計画」を令和 6 年 3 月に策定したところでございます

続きまして、105 ページをご覧ください。がん患者等支援事業でございます。がん患者への支援を目的として、ウィッグ・胸部補整具の購入費用等の助成、及び小児がん等の患者が免疫を再獲得するためのワクチン接種に係る費用の助成を実施することにより、がん患者の精神的・経済的な負担の軽減を図るとともに、就労や就学などの社会参加を支援する、がん患者等支援事業を行っております。がん患者ウィッグ及び胸部補整具の購入費用等助成対象者は、がんの治療を受けた又は現に受けている者で、がんの治療に伴う脱毛又は乳房の切除により、ウィッグや胸部補整具が必要である者とし、免疫消失児等任意予防接種費助成対象者は既に受けた定期予防接種について医師から任意予防接種が必要であると判断を受けた者としております。実績といたしましては、ウィッグの購入 50 名、胸部補整具の購入 5 名に対し、助成を行いました。

107 ページからは、在宅訪問歯科診療業務の実績となりますが、こちらはこの後の議事、「歯と口腔の健康づくり計画の進捗状況」にて報告させていただきます。

110 ページからは、健診診査事業になります。111 ページは 18 歳から 39 歳を対象とした一般健康診査、112 ページ以降は 40 歳以上 74 歳以下の成田市国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導、75 歳以上または 65 歳以上で一定の障がいがある後期高齢者医療保険加入者を対象とした後期高齢者健康診査の受

診状況を記してあります。117 ページからはがん検診の受診及び結果についての記載となります。成果としましては、令和 6 年 4 月末時点で、疑いを含め、がんが発見された方が 42 人となっております。こちらの課題としましては、受診率の向上が挙げられます。令和 5 年度は令和 4 年度に比べ、集団検診の受診率が下がり、個別健診の受診率が上がっている傾向にあり、令和 5 年度は保健福祉館の空調工事の関係で、会場が変更となったことも一因ではないかと考えます。今後も市民に安心して受診できる環境の確保ときめ細かな受診勧奨を行い、受診率の向上への取り組みを行ってまいります。

以上、健康増進課の所掌する主な事業実績についてご説明させていただきました。

田中係長：

それでは、続きまして、令和 6 年度に健康増進課から地域医療政策課に移管されました事業の令和 5 年度に実績について報告をいたします。まず、予防接種に関する業務について説明をいたします。

137 ページをご覧ください。「乳幼児・学童の予防接種」でございます。接種者数、接種率等についてであります。139 ページからとなりますが、令和 5 年度の全体の接種率は、令和 4 年度の接種率と比較してほぼ同率となっております。

また、ヒトパピローマウイルス感染症による子宮頸がんを予防する HPV ワクチンについてですが、接種後に多様な症状が見られたため、平成 25 年 6 月より、積極的勧奨が差し控えられていました。しかし、令和 4 年 4 月より積極的勧奨の再開を受け、定期接種の対象者、さらに積極的勧奨を差し控えていた期間に定期接種対象者から年齢が超えてしまった、いわゆるキャッチアップ接種対象者全員に対して、個別に通知を行い、接種について周知を図りました。さらに、令和 5 年度からは 9 価ワクチン「シルガード」が定期接種として認められたため、改めて対象者に個別通知を行い、接種勧奨を行いました。なお、キャッチアップ接種は今年度末で終了するため、先週、未接種者に対して勧奨はがきを送付いたしました。今後も機会を捉えて接種勧奨を行っていきたいと考えております。

次に 144 ページをご覧ください。風しんの追加的対策でございます。こちらは、平成 30 年の風しんの流行を受け、今まで公費で予防接種の機会がなかった成人男性の風しん予防接種を、定期接種として行っているものですが、対象者は、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までの間に生まれた男性です。まず抗体検査を行い、抗体がない方に予防接種を受けていただくもので、令和 5 年度は、抗体検査未実施者に対して勧奨はがきを送付し、211 名（受検率は、1.89%）の方が抗体検査を受検しました。抗体が低く予防接種の対象者となった方が 198 名、そのうち予防接種者を受けた方は 43 名でした。

こちらにつきましても実施期間は今年度末となっておりますことから、来月に未実施者に対して、個別にはがきを送付し接種勧奨を行っていく予定です。

次に 145 ページをご覧ください。「新型コロナウイルス感染症」についてであります。令和 5 年度におきましては、前年度から実施されていた令和 4 年度秋開始接種が 5 月 7 日まで年度をまたいで実施され、翌 5 月 8 日より高齢者及び基礎疾患を持つ方を対象とした令和 5 年春開始接種を開催しました。さらに、9 月 20 日からは、令和 5 年秋開始接種が、追加接種可能な 6 か月以上のすべての市民を対象に実施され、3 月 31 日まで行いました。春開始接種及び秋開始接種期間中の総接種者数は、それぞれ 23,036 人・29,298 人となっております。

最後に、146 ページをご覧ください。インフルエンザの個別予防接種についてです。季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を防ぐために、生後 6 か月から中学 3 年生までの方と、妊娠中の方に対して、インフルエンザの任意接種について助成を行いました。助成内容といたしましては、接種回数 1 回で 2,000 円を助成し、13 歳未満については 2 回助成を行いました。令和 5 年度は、延べ 9,295 回の助成を行っております

次に、147 ページをご覧ください。「成田市急病診療所」でございます。成田市急病診療所は、本市における夜間、日曜・祝日、年末年始等の初期医療体制を担うことを目的に、平成 16 年に設置したもので、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の協力を得て・内科・小児科・外科・歯科の診療を行っております。

147 ページ、中段よりやや下の (3) の令和 5 年度実績の表をご覧ください。①の内科・小児科につきましては、受診者は 8,318 人で、前年比では 5,281 人と大幅な増加となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが、令和 5 年 5 月 8 日から 5 類感染症になったことに伴い、新型コロナウイルス等の感染症の検査を再開したことやインフルエンザの流行が例年より早かったことなどと考えております。なお、令和 5 年度は受診者数が大幅に増えてましたが、コロナ禍前と比べるとやや少なくなっております。

次に 148 ページをお開きください。②の外科につきましては、年間 76 日の診療を行い、受診者数は 179 人、また、その下の③の歯科につきましては、診療日が祝日と振替休日などと少ないため、年間 24 日の診療となりますが、受診者数は 132 人で、外科・歯科とも令和 4 年度の受診者数と大きな差はありませんでした。

次に 150 ページをお開きください。看護師等修学資金貸付事業の状況であります。この事業は平成 25 年度から開始した事業で、看護学校等に在学する学生で、学校等を卒業後、学校等の正規の修学年数以上、成田市内の病院に看護師等として勤務しようとする学生に対し、月額 5 万円を限度に無利子で修学資金を貸し付け、市内における看護師等の確保及び地域医療の充実に資することを目的としております。

151 ページをご覧ください。令和 5 年度の申請状況ですが、中ほどにある大きな表の一番下をご覧ください。申請者数は 88 人、申請者の住所につきましては、成田市内が 22 人、市外が 66 人でありました。ここ数年の申請者数は 60 人台で推移していましたが、令和 5 年度は大きく増加となりました。

次に、左下の表、卒業年度毎の就職状況をご覧ください。令和 5 年度の卒業生の就職状況は、卒業生 70 人の内、63 人、90%の方が市内の病院に就職しております。引き続き、申請者数、市内への就職者数が増加するよう努めてまいります。

以上で、令和 6 年度に健康増進課から地域医療政策課に移管されました事業実績についての説明とさせていただきます。

※委員からの主な発言は以下のとおり

根本委員長：出産子育て応援事業のうち、出産子育て応援交付金については、面談した者しか支給されないのか？

飯田課長：伴走型相談支援と併せて行うものでして、保健師や助産師が直接顔をあわせ、状況を把握することを目的としているため、対面での面談を原則としております。

里美委員：1 歳半健診についての成田市の案内で、水いぼに罹患している場合は受診を控えるよう案内されていると聞いたが、水いぼは問題ないと思われるので後ほど確認願いたい。

飯田課長：案内の内容を確認し、できるだけ受診できるよう対応してまいります。

小松委員：自殺対策事業について、電話相談の窓口はあるが、まだまだ周知が足りないと感じる。ゲートキーパーなどへ相談しやすくなるような取り組みが必要と考える。

飯田課長：過去からの全体的な推移としては減少傾向ではありますが、近年はコロナ禍などの社会変化もある中で、なかなか減少しきらないといった状況となっており、国を挙げて対策に取り組んでいるところであります。

本市としましても、令和 5 年度に「いのち支える成田市自殺対策計画」を策定し、各種相談業務をはじめとした様々な取り組みを、健康増進課だけでなく、市民協働課や教育委員会などと一体となって対応していくこととしております。

相談先については、広報なりたや市のホームページをはじめ様々な周知・啓発を行っているところでありますが、まだまだ周知が必要な状況であると考えております。また、まずは身近に苦しんでいる人がいるということへの気づきが重要でありますことから、ゲートキーパー養成講座などの施策を行っているところであり、自殺対策に目をむけていただける方が一人でも多くなるよう、今後も検討を進めてまいります。

原案どおり承認

② 議案第 2 号 成田市健康増進計画の進捗状況について

成田市健康増進計画の進捗状況について、山倉係長より基本目標ごとに主な事業の実績報告を行った。

山倉係長：

「成田市健康増進計画」につきましてご説明いたします。お配りした資料のうち、「成田市健康増進計画の進捗状況について」と記載のあるものをご覧ください。1 ページ目の 4 に 4 つの基本目標、2 ページからは各基本施策に対する取り組み状況を記載してあります。

内容は多岐とわたりますので、主な項目のみの説明とさせていただきます。2 ページ、基本目標 1「健康寿命の延伸に取り組みます」のうち、基本施策 1「生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進」に対する市の取り組みとして、特定健康診査と各種がん検診の実績を挙げております。新型コロナウイルス感染症流行に伴い、令和元年以降は受診率が低下していましたが、近年は復調傾向にあります。令和 5 年度の集団健診会場は、保健福祉館の空調工事に伴い、会場確保のため国際文化会館と赤坂ふれあいセンターを追加して実施しました。また、受診者がスムーズに受診できるよう、肺がん検診の一部を予約制にする試みを行いました。なお、受診率向上に向けた取り組みとして、胃がん・肺がん・子宮頸がんについて、当該年度の受診券未発行者およそ 9,100 名を対象に受診勧奨を実施しました。さらなる受診率向上に向け、引き続き継続して取り組んで参ります。

続きまして、3 ページ、基本施策 2「栄養と食生活の充実」に対する市の取り組みについて、でございます。感染症が拡大した令和 2 年度以降、電話による栄養相談が急増いたしました。令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大前と同等の件数に戻ってきております。令和 5 年度は、集団を対象とした活動について、例年通り開催や飲食を伴う活動を再開しました。今後も参加者と意見交換を行うなどして、よりよい活動の作成につなげてまいります。

次に 4 ページの基本施策 3「適度な身体活動・運動の継続」に対する市の取り組みについて、でございます。こちらも事業の中止や縮小により前年を下回る事業もありますが、おおむね感染症流行前と同等の実施をすることができております。ノルディックウォーキングのボランティアは、定例会だけではなく、出張によるノルディックウォーキングの実践や PR を行いました。

続きまして 5 ページの基本施策 4「休養とこころの健康づくり」に対する市の取り組みについて、でございます。市民のこころの健康を保つために、関係課が様々な取り組みを行っております。成田市における自殺者の割合は、令和 4 年度が 18.42%に対して、令和 5 年度 13.74%で減少しておりますが、国の自殺総合対策大綱の数値目標である、「2026 年までに、自殺死亡률을 2015 年と比べて 30%以上減

少させる」ことを目標に更なる取り組みを推進していく必要があります。医療相談ほっとラインにおいても、メンタルヘルスに関する相談の割合が増加傾向であることから、今後も不安事やこころの相談窓口として、市民が相談できるよう、支援体制を継続してまいります。また、令和 5 年度に「いのち支える成田市自殺対策計画」を策定したことから、当該計画に基づき、より一層実効的な施策を推進してまいります。

少し飛びまして、8 ページの基本目標 2「ライフステージに合わせた健康づくりを行います」のうち、基本施策 1「安心して子供を産み育てられる支援体制の充実」で、ございます。母子健康手帳交付についても実績は年々、減少傾向となっております。母親学級については、2 か月 1 コースへ実施回数を変更し、内容を集約して実施したことで参加しやすくなったことにより、参加者数が増加しております。なお、母親学級やパパママクラスの参加者からは、出産前に実技指導を受ける機会がなく、YouTube 等で動画を見て勉強をしているという声が多く聞かれます。実際に見て体験することにより、具体的なイメージを持つことが出来ると好評とのことで、引き続き、事業内容や事業開催方法をニーズに合わせながら変更しまして、参加者の満足度がより高くなるようアップデートしていく必要があると考える。

続きまして、資料の 9 ページをお開きください。次世代に向けた保健対策の充実（青少年期）でございます。支援が必要とされる妊産婦等に関して開催する子育て支援課との連絡会については、近年減少傾向にあります。これは、令和 5 年 2 月以降、伴走型相談支援が開始されるなど、他の制度による産前・産後のサポート体制が充実し始めていることも要因の一つと考えられます。今後も関係各課との連携や他制度も活用しながら、妊産婦等に対する支援体制を継続してまいります。

続きまして、資料の 11 ページをお開きください。基本目標 3「地域の支えあいによる健康づくりを推進します」のうち、基本施策 1「子どもの健やかな成長を見守り育(はぐく)む地域づくり」でございます。家庭児童相談室の新規相談件数及び問題を抱える子ども等の自立支援事業の件数については、令和元年度からの推移で増加傾向にあります。引き続き相談体制の強化を図り、保護者の育児に対する不安感や負担感の軽減に努める必要があります。

続きまして 13 ページをご覧ください。基本目標 4「健康を支える環境を整えます」のうち、基本施策 1「地域医療の推進」でございますが、急病診療所は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが 5 類感染症に変更になったことやインフルエンザが例年より早く流行したことから、受診者数が大幅に増加しております。

在宅医療・介護連携の推進については、研修会や講演会のほか、在宅医療を実施している診療所へ定期的に新規受け入れの可否について情報収集するとともに、地域包括支援センター、ケアマネジャー、病院相談員に周知するなど、医療と介護の連携がスムーズに図れるよう支援を行いました。講演会については、会場での参加に加えウェブ参加の同時開催など、多くの方に参加いただける環境は整えて行って

おります。今後もテーマの選定等、講演会の内容を充実させることで参加者の増加につなげていきたいと考えております。また、訪問歯科診療が増加している理由としては、コロナ禍で控えていた指導継続者について、訪問歯科診療を働きかけ、診療を実施したことが大きいと考えられます。

以上、健康増進計画の進捗状況についての報告となります。

原案どおり承認

③ 議案第3号 成田市歯と口腔の健康づくり計画の進捗状況及び中間評価について

成田市歯と口腔の健康づくり計画の進捗状況について、山倉係長より令和5年度の主な実績と事業の取組みの報告を行った。

山倉係長：

成田市歯と口腔の健康づくり計画について、ご説明いたします。

本日の資料につきましては、進捗状況と中間報告の2種お配りさせていただきますが、重複する箇所もございますので、主に中間報告の内容に併せまして、計画の進捗状況をご報告させていただきます。

それでは、中間報告書の1ページをまずご覧ください。

歯と口腔の健康づくり計画は、令和2年から開始し、終期を「成田市健康増進計画」と合わせて令和8年度の7年間の計画としています。本計画の基本理念である「口腔から始める健康づくり、未来を築く出発点」を実現するため、計画期間の中間時点である目標項目及び目標値の評価を令和5年度に行いました。本計画は、市民が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むとともに、市や歯科医師等をはじめとする全ての関係者が、それぞれの役割において歯と口腔の健康づくりを推進し、市民の健康の保持増進及び健康寿命の延伸に寄与することを目的として策定したものです。

資料の4ページの「第2章 中間評価について」をご覧ください。本計画は、妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期、障がい者（児）・要介護者等、社会環境、の7つのライフステージごとに指標と数値目標を設定しております。計画で定めた28の指標と41の数値目標の達成状況を、結果をもとに歯科口腔保健の推進に係る課題の把握や、計画後期の施策に反映することを目的とし5つの区分により評価を行いました。

資料5ページをご覧ください。妊娠期、乳幼児期の指標と数値目標を記載しております。市の役割、主な事業につきましては、別紙進捗状況についての資料2ページ以降をご参照ください。妊婦の口腔内状況は、計画策定時と比べ、全体的に改善しています。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和元年度から3

年度は母親学級等の事業を縮小したこともあり、歯科健診の受診率が低下しました。歯周病罹患率についても増加していましたが、令和4年度からは改善傾向にあります。乳幼児期では、2歳6か月児、3歳6か月児では、むし歯のない者の割合や、平均むし歯経験歯数の目標値を達成しました。しかし、1歳6か月児においては悪化傾向にあることから、低年齢期からむし歯予防に取り組めるよう働きかけを行う必要があります。

次に資料の7ページをご覧ください。学齢期は、学校で取り組む歯と口腔の健康づくりを効果的に支援するため、学校事業において、健康教育やブラッシング指導等の支援を行っております。学齢期の指標はすべて達成しました。特に、むし歯のない者の割合などは、小学1年生で計画策定時より10.9%の増加となっております。学齢期は、国・県が具体的な数値を設定していないことや、経年的に歯科健康診断結果に増減や差が見られるため、数値目標は定めず、引き続き「増加」や「減少」を目指して取り組みます。

8ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症拡大以降、成人歯科検診の受診率は低下しています。しかし、定期歯科健診を受けている者の割合は増加しており、市民の歯と口腔の健康づくりへの認識は必ずしも低い割合ではないため、より受診をしやすい環境整備と受診勧奨に努めていきます。また、重症の歯周病に罹患している割合も高く、歯科受診の必要性や歯周病予防の啓発等、成人期の歯科保健行動に対する働きかけが必要不可欠であります。

9ページ上段には、高齢期、また、9ページ下段には、障がい者（児）、要介護者等に対する指標と数値目標を記載しております。高齢期の指標であります「80歳で20本以上自分の歯を有する割合」については、国や県の評価データに合わせ、「80歳以上で20本以上自分の歯を有する割合」と変更し、数値の算出を行いました。計画策定時と比較し、増加傾向にあることから、残存歯を多く保有する高齢者が増加していることがわかります。

また、10ページには歯と口腔の健康づくりを推進するための社会環境の指標と数値目標を記載しております。歯と口腔の健康と全身の健康の関係について知っている者の割合は増加しているものの、成人期・高齢期での重症の歯周病に罹患している割合が、策定時と比較し減少傾向にはありますが、目標値には達成していません。歯周病と生活習慣病、全身疾患との関連など歯と口腔の健康と全身の健康について引き続き啓発活動や情報提供の充実に取り組みます。

最後に資料11ページ、4. 今後の取り組みをご覧ください。妊娠期や学齢期における目標値では、達成あるいは改善している指標が多い状況ではありますが、乳幼児期、成人期での指標は改善が進んでいない状況です。策定時より改善した指標では、さらなる推進を図り、ライフステージに応じた歯科口腔保健サービスの提供に努めてまいります。また、本計画の最終年度に向けて、策定時より悪化した指標については、歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及、情報伝達など、今後の改善

に繋がる取り組みや対策を検討し、目標達成に向けて推進してまいりたいと存じます。引き続き関係各所の皆さまにご意見を伺いながら、計画を進めて参りたいと存じますので、今後ともご協力をお願いいたします。

成田市歯と口腔の健康づくり計画の説明は以上となります。

※委員からの主な発言は以下のとおり

野内委員：「定期歯科検診を受けている者の割合」などについては、5年ぶりの受診でも定期健診と認識している者もあり、受診者と医師側で意識の隔たりがある。「1年以内に定期検診を受診した者」といった標記にするなど検討してはどうか。

飯田課長：実情に沿った標記となるよう、アンケート方法などを検討してまいります。なお、参考として、成田市健康増進計画の令和4年度中間見直しの際に実施したアンケート調査の結果においては、1年間で歯科医院を受診したことがある方の割合が63.1%でした。そのほか、診てもらう必要がなかった方が19.9%、診てもらいたかったが行けなかったという方が15.3%となっております。こうした方々に対しても通院を促せるよう、引き続き検討してまいります。

原案どおり承認

9 傍聴者

傍聴者 0人